



令和7年度 第10回共同機構研修会

令和8年1月30日(金)

## 子どもの主体としての心を育てるとは

—心を育てる鍵は「養護の働き」にある—

京都大学名誉教授 鯨岡 峻さん

### ■はじめに

保育・教育の営みは、「一人ひとりの子どもを大事に育てる」視点と「子どもたちを集団として育てる」視点の両方が求められるが、両立は難しい関係にある。特に近年、子どもたちを集団として指導する姿勢が強くなり、子どもと保育者の間で一对一の関係を取ることが難しくなっているように思う。子どもの主体としての心を育てる上で鍵を握るのは「養護の働き」であるが、一对一の関係が取りにくい状況では、保育者が子どもの「心の動き」を感じ取って「養護の働き」を向けることも難しくなり、結局、子どもの主体としての心を育む機会が見失われていくことになる。

### ■子どもの主体としての心を育てるため必要な主体概念

では、育てようとしている「主体としての心」をどのように理解したらよいか。まず、「心」「主体」「心の動き」とは何かを明らかにしておこう。「主体」とは、「一人の人間のあるがまま」である。肯定的・積極的な面と否定的・消極的な面との正負の二重の面を持つ自分が「主体」である。

また、人間は誕生から死に至るまで、自己充実欲求(「私は<私>として生きたい」と)と整合希求欲求(「私は<私たち>として生きたい」と)という二つの根源的な欲求を抱え、その充足を目指して生きる存在である。この両者もせめぎあい、あちら立てればこちら立たずの関係の下にある。従って、子どもと親、子どもと保育者等、身近な人との相互主体的な関係性の下では、そこに正と負のまさに無数の喜怒哀楽の「心の動き」が現れてくる。子どもは生活や遊びの中で正負の「心の動き」に翻弄され、更に「私は<私>」と「私は<私たち>」の二面のせめぎあいを経験しており、「主体」の「心の動き」は、二面・二重になっている。「保育する一される」という子どもと保育者の関係性も、この観点に立って考えなければならない。

子どもの主体としての心を育てるという時、その「心」が、単にその子の内面にあるか、ないかで論じていないか。例えば私たちが「いま、ここ」で感じ取る目に見えない優しさは「優しい心」ではなく、「優しい心の動き」である。その「優しい心の動き」という心的経験が何度も繰り返され、内面に沈殿した結果として「優しい心」を語れるのである。「心」と「心の動き」を区別する必要がある。

### ■子どもの「心の動き」を感じ取るために必要な大人(保育者・教師)の二つの働き

保育者は、子どもからの正負の「心の動き」を「養護の働き」と「教育の働き」の二つの働きのバランスを取りながら、クラス全体に対してではなく、子どもと一对一のコミュニケーションの中で常に主体性をもって感じ、汲み取り、紡いでいく。「養護の働き」とは、保育者が子どもを前にした時に見せる優しく温かい姿勢やそうした「心の動き」を総称したもので、それは子どもの保育者への信頼感の出处であり、自己肯定感の源である。この働きが心を通い合わせる時の鍵を握っており、子どもの主体としての心を育てるための鍵でもある。特に負の側に傾いた子どもの心を正の側に切り替わるようにする局面で重要な意味を持つ。「教育の働き」は、広い意味で、保育者が、自分が育てられて育ってきたように、子どもが少しずつ大人に近づいてくれることを願い、教え、導く働きである。ただ、一方通行的に教え込む強い働きかけではなく、前向きな姿勢を引き出すような働きかけである。故に、興味が持てるよう工夫し、また興味が潰えないようにする支援などには、そこに「養護の働き」が自然に入り込むだろう。時には禁止や制止が必要な場面で「教育の働き」と「養護の働き」が衝突することもある。

### ■子どもの正負の心的経験と、そのまとまりとしての<自己態勢>の成り立ち

子どもには自己充実欲求「私は<私>」と整合希求欲求「私は<私たち>」の二面が、それぞれ満たされる、満たされないというときに正負二重の「心の働き」が生まれる。この二面・二重の「心の動

き」は、子どもが親や保育者など重要他者との関わりの中で得る無数の心的経験の積み重ねの中でまとめ上げられ、大人の対応(承認・称賛や叱責・嘲笑等)を通過して信頼感・不信感・自己肯定感・自己否定感・自己イメージ・重要他者イメージとなり、<自己態勢>の正の領域・負の領域にそれぞれ取り込まれる。この正負の領域はせめぎあい、その結果が「いま、ここ」における子どもの<自己態勢>が、全体として正のトーンを持つか負のトーンをもつかを決めると考える。

<自己態勢>の観点から子どもを見ると、能力の多寡ではなく、どういうトーンの<自己態勢>を持っているかによって、幸せから不幸せまでの心の育ちを評価できる。<自己態勢>の正の領域に正の「心の動き」の塊が感じ取れるかどうかでそのトーンを感じ分けることができると考えられる。<自己態勢>は子ども一人ひとり異なり、個性・その子らしさ・生き様がそこから見えてくる。

### ■保育者には子どもの「心の動き」に寄り添う姿勢を持ってほしい

保育者に子どもの「心の動き」が感じ取られるのは、一対一で子どもの内面に寄り添った時である。保育者が子どもの行動ではなく、子どもの内面に寄り添う時、保育者には子どもの表情や姿勢から発散してくる「情動の動き」や「心の動き」が自ずと感じ取られる。一方、子どもの内面の「心の動き」の基底には「情動の動き」があり、それはその子の身体の世界をはみ出し、保育者の側に届く形で発散されている。それは、それを受け止めようとする構えを持った大人(保育者)には容易に届く性質を持つ。子どもと先生との間の信頼関係は、こういう双方の情動交流が繰り返される中で徐々に成り立っていく。

子どもと先生の「分かってほしい—分かってあげたい」という双方向の思いが絡み合う時に、情動的なコミュニケーションが生まれる。そういう二人の「情動の舌」がしっかり絡み合うときに気持ちの繋がりが感じられてくる。これが子どもの主体としての心を育てる重要な契機になる。保育者が子ども一人ひとりを気に掛け、その内面に寄り添うことは、単に子どもの「心の動き」を感じ取るためだけでなく、保育者の子どもを愛する気持ち、認める気持ち、分かってあげようとする気持ちのオーラが子どもに届くことだと言い換えることができるだろう。

\*上記の要約は、講義をもとに編集したものです。

講義の理解を深め、実践への意欲につながるエピソード記述も含んだ講義録を、こどもみらい館のウェブサイトからダウンロードできます。貸出DVDを視聴すれば、講師の先生のお声でメッセージを受け取ることができます。



いろんな研修の形を提案しています。

こちらは

## 動画配信研修

動画配信は、現場の先生方から、「自身の都合に合わせて受講ができる。」「何度でも繰り返し聴くことができる。」と大変好評な研修形態です。講師に動画をとることを御了承いただけない場合もありますが、12月から2月にかけて、2本の動画配信研修を実施しました。

その1

第3回共同機構研修動画配信

幼児期のトラウマの理解と保育士・教師の支援と対応

講師 竹内 吉和さん 発達支援コーポレーション代表

配信期間 12月19日～  
1月19日

92名の受講者の皆さんに視聴して学んでいただきました。アンケートを御紹介します。



アンケート  
より

「発達性トラウマ」の概念に初めて触れましたが、肌で感じていた部分もあり、深く共感し、知識として得られたことが大変嬉しかったです。

保護者が子どもに対する障害受容をしていくまでの心の動きや葛藤がとても参考になった。保護者の思いに寄り添い、内面理解をしながら子どもも保護者も共に支援していきたいと思う。

保健室でも愛着障害かなと感じる児童をよく見かけます。愛着障害は親でなくても、教員という立場からでも介入でき、改善できるものであることを改めて学び、1人1人を大切にするためにも、見逃すことなく、様々な職種と連携しながら関わっていきたいと思いました。

## 子どもの姿を捉え、 学びをつなぐ幼保小の架け橋プログラム

講師 佐川 早季子さん 京都教育大学准教授

※本研修は、京都市教育委員会が、公立小学校・幼稚園の管理職等を対象に実施している悉皆研修の内容を、就学前施設の皆様にも視聴していただけるように、こどもみらい館から動画配信をしている研修です。

配信期間 1月 29日～  
2月 26日

### 【概要】

明德小学校の取組から、授業改善と架け橋プログラムを継続していくための工夫について、また、授業改善をしていくにあたり、「良い授業」とは何かについて学びました。その後、幼保小接続が貢献できることについて、最後に、管理職として架け橋プログラムを学校・園経営の中でどのように考え取り組んでいくかについてお教えいただきました。

#### 1. 明德小学校の取組から学ぶ

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践・・・子どもが意欲的に活動する、安心して自分の思いを伝える、友達とつながり共に考えて話し合い、物の仕組み等に気付いていく授業実践。
- ・幼保小連携・接続の質を高める・・・幼保小が共に話し合うためには共通の視点が必要。明德小学校の共通の視点は「安心感」「つながり」「対話」（小学校の研究の視点でもある）。例えば、上記の授業実践を、共通の視点で見ると、安心できる関係性、友達とつながっている関係性があるからこそ、振り返りの対話が充実していることがわかる。
- ・幼保小連携・接続を取り組みやすく・・・新しいことを始めるのではなく、幼保小連携・接続を基盤にした研究・研修の関連的展開により、授業改善を進めていく。
- ・連携のミドルリーダーとなる教員と共に行う組織マネジメント・・・「やってみよう」と楽観的で前向きなマインド、持続可能で、無理のないカスタマイズと全体体制づくりが重要。

#### 2. 小学校教育はどこに向かっているのか～「良い授業」とは何か？

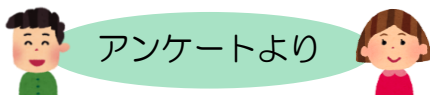
- ・小学校教育に求められるもの・・・子どものスキルとして、主体性や協力する力が必要とされている。次期学習指導要領の改訂に向けた論点整理では、主体的・対話的で深い学びの実現を通じた自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の創り手の育成が望まれており、「好きを育み、得意を伸ばす」「自分の意見を形成し、対話と合意ができる」ことが大事とされている。
- ・その実現のために・・・学ぶ力も人とかかわる力も重要である。小学校に就学すると環境は大きく変わるが、子どもは同じなので、就学前施設で育てたものがつながっていくよう、学校と幼保が共通した思いをもっていくことが重要。

#### 3. 幼保小接続が貢献できることは何か～全市体制の必要性

- ・小学校が中心となり、連携の仕組みを作る・・・幼保小の連携に向けた体制づくりを必須のこととして取り組む。幼保小の研究に携わった教師が、異動後にもその学びを活かすことができるよう、すべての学校で子どもを主体に据える授業改善という視点での連携・接続に取り組んでいく。
- ・子どもたちにとって・・・同年齢同質学級の中だけでは得られない経験の意味と価値がある。保護者も、幼保小連携・接続は、子どもの安心感・意欲につながっていると捉えている。

#### 4. 管理職の先生方に何ができるのか

- ・管理職は、現場の先生がしていることの価値づけをし、自分の考えを教職員に伝えていく。幼保小接続への自分の考え・信念をもち、ブレない学校経営をする。
- ・管理職同士が連携する姿を見せ、自ら行動する。モデルとしての校長先生間のリーダーシップと連携を。
- ・トップダウンではなくミドルリーダーが発信していくことでだれもが参画しやすい。連携のミドルリーダーとなる教員の育成と組織マネジメントは管理職だからできること。



### アンケートより

子どもの興味関心を感じ取り、子どもが主体的に活動できる工夫をしたいと思います。小学校との対話を増やし連携をしていきたいです。

子どもが小学校にいて困ったことなど小学校の先生と協議したいと思いました。協議から、保育を見直したいです。

面白い内容でした。各地域が同じように架け橋プログラムを進めていくのは難しいと思いつつも、小学校の先生（管理職の方等）が聞いている研修を就学前施設の先生方も聞いて、小学校と共に進んでいけるよう、前向きになっていけたらいいと感じました。

小学校の先生方の忙しさもわかり、小学校と連携したいけれどなかなかしにくいということもあります。今回の研修から小学校サイドからのアプローチを期待したいと思います。

# 令和8年度 こどもみらい館 共同機構研修会

計画・準備中!

令和8年度も、共同機構所属の皆さんはじめ、子どもに関わる多くの皆さんが、様々な分野で、様々な形で、子どもたちのため、自分たちのため、共に学ぶ研修会を計画しています。ふるって御参加、御利用ください。



参加しやすい  
動画視聴の研修

子どもの**主体**としての心を育てるとは

5歳児健診がはじまる!

乳幼児期に育む**非認知能力**

往還型の研修  
現場⇄講義・討議

じっくり聞いて学ぶ  
集合研修

特別支援教育は**0歳児**から

子どもの困りを読み解き  
支援を考える

「遊び」の中に  
「学び」を生み出す**保育**

保育・幼児教育に携わる  
みなさんへの**メッセージ**

子どもの心を読み解く  
**エピソード**検討会

「遊び」の中の「育ち」と「学び」を  
見とり支える**保育者**



保幼小、所属を越えて集い  
語り合う、学び合う

じっくり聞いて学ぶ  
リモート研修

出かけて学ぶ  
フィールド研修

何ができる?できた?  
**架け橋プログラム**実践事例  
を元に語り合う。考える。

**学校歴史博物館**で学ぶ  
京都の就学前教育・保育の歴史

**療育施設**に  
出かけて学ぶ



フィールド研修以外の研修は、保育士等キャリアアップ研修として実施します。  
また、教育委員会の「架け橋プログラム」に関する取組についての研修も、引き続き実施予定です。研修DVDや講義録も用意しています。御利用下さい。  
詳しくは、後日送付します「**令和8年度共同機構研修年間計画**」にて、御確認下さい。

子どもを育む喜びを感じ、  
親も育ち学べる取組を進めます。

[京都はぐくみ憲章]より



この印刷物が  
不要になれば  
「雑がみ」として  
古紙回収等へ!



発行日 令和8年3月18日  
発行者 京都市子育て支援総合センターこどもみらい館  
〒604-0883 中京区間之町通竹屋町下る楠町 601-1  
Tel : (075)254-5001 Fax : (075)212-9909  
URL : <https://www.kodomomirai.city.kyoto.lg.jp/>